

市勢の概要

●人口 243,680人(男118,556人 女125,124人) ●世帯 71,267世帯 ●面積 147.39平方キロメートル ●市制施行 明治25年4月1日(81年日)

家族連れでにぎわう

市民菜園

富田町

250区画



日曜日になると、朝から子ども連れの家族で園内はいっぱい。

市では、土に親しむ機会の少ない市民のみならず、自分の手で花や野菜を作り、自然に親しんでいただくため「市民菜園」を開いています。

この市民菜園は、富田町農業総合センターにある菜園を一年間、みなさんにお貸しするもので、市街地から車で約二十分、バス利用の場合は、小島田十字路で下車し、歩いて約十分ぐらいの所にあります。

この菜園は、開園して二年目ですが、昨年に比べて、ことしは利用者が多く、予定した二百五十

区画(二区画一年間で二千円)は満員です。楽しみにしていた日曜日になると、朝早くから子ども連れのご家族で園内はいっぱいです。センター職員の話では、日曜日の入出は約五百人ぐらい、という事です。市民みなさんの「いい場所」としてご利用ください。

センターでは、栽培についての指導も行ない、果や市などの専門職員が担当します。農具として手鋸、浅鍬等が準備されています。

その他、飲み物や種子、肥料、苗木(季節による)等も現地で販売しています。駐車場の用意もあります。

○市民菜園や研修センターの利用についての詳しいことは、市役所農政課普及係(電話24局一〇二四)または農業総合研修センター(電話61局二〇七四)へおたずねください。

第一世代最後のアメヒト作戦

摘み残したアメヒトの被害がたいへん出ています。これからは、アメヒトが樹木全体にひろがり、摘みとりや小枝切りでは完全に防除することが困難となってきました。各自治会や保健衛生推進協議会、農協などを中心に、薬剤による「共同防除」を徹底することが、効果的です。

しかし、農村地域では養蚕がはじまらないうえ、特に桑園に薬がかからないよう、前もって各町内や隣接地区と連絡をとり合ってから消毒してください。

農薬はデブテックスを使う場合が多いのですが、養蚕の心配がある場合は、毒性がすぐ消えるデスを使うようにしてください。デスの場合は五日間位で毒性が消えます。

薬剤散布のできない大きな樹木には、根元にコモやワラを巻き、アメヒトが蛹になるために木から

下りてきて、この中にはいったときコモやワラごと焼いてしまおうと誘殺をしましょう。この場合は、アメヒトが木から下りる前に巻いておき、蛹になったのを見届



緑の害虫アメヒト

けてから焼くようにするのが効果的です。今の時期のアメヒトをそのまま放置しておくと、これからの第二

夜間屋外薬剤散布

旧市域を中心に

世代の大発生につながります。やっかいな害虫「アメヒト退治」にみなさんの協力をおねがいいたします。

蚊・ハエの撲滅作戦



自動車による薬剤散布

も夜間屋外薬剤散布を行ないます

実施日は、七月二十日、八月三日、八月二十四日の三回、両毛線南側の一部地域を除く旧市域全域にわたって、スミチオン粉剤一・五パーセントを使い、作業時間は区域によって多少違いますが、午後十時ごろから夜半にわたって散布することになっています。作業日が雨の場合は順延になります。ご家庭のみなさんがたは、次のことに注意してください。

- ① 屋敷内の金魚や池などには、ビニール新聞紙、板などでできるだけ「おおい」をしてください
- ② 鶏小屋、家畜舎などにも「おおい」をして、餌は室内に入れるなどして、薬が付着しないよう特に注意してください。
- ③ 小鳥は室内に入れましょう。
- ④ 作業中は戸障子をしめておいてください。
- ⑤ 洗濯物は室内にとり込んでおいてください。
- ⑥ 当日の夜は、作業自動車が行く路地まではいっていき散布作業をします。特に狭い道路での上路駐車はご遠慮ください。

秋の夜の勉強会——受講者を募集

市民講座ひろく



松平康隆さん



中村メイコさん



勅使河原霞さん



扇谷正造さん



井上光晴さん



長州一三さん

各界の第一線で活躍している権威者を、中央から招いて実施する「市民講座」は、十七回目を迎える「市民のための魅力ある文化事業のひとつ」として定着してきています。ことしも、魅力ある講師を招いて、九月十三日から六回にわたって実施します。みなさんの聴講をお待ちしています。

9月13日(木)
経済大国の難問—変りゆく経済観—国立横浜大学教授長州一三さん。

9月17日(月)
現実と虚構—小説と心—作家井上光晴さん。

9月20日(木)
朝のこない夜はない—吉川英治氏におそわったこと—評論家扇谷正造さん。

9月25日(火)
花のくらしあれこれ—華道家勅使河原霞さん。

10月4日(木)
はたらく女性と家庭生活—仕事をもち人のために—俳優中村メイコさん。

10月5日(金)
負けてたまるか—人づくり、チームづくり—元全日本男子バレーボールチーム監督松平康隆さん。

●時間/毎回午後六時三十分から八時まで
●会場/群馬会館ホール
●受講資格/一般市民を対象にしますが、市内に在勤、在学している人を含みます。
●受講の申し込み/中央公民館にある所定の申込書に受講手数料二百円をそえて、八月一日から三十一日まで(平日は午後五時、土曜は正午まで)に、直接中央公民館へお出かけのうえ、申し込んでください。先着千二百人で締め切りますので、お早めにごぞ。

斎場施設利用の手引き

葬儀も市営斎場で

冷房完備

昨年四月一日オープンした「市営斎場」は、今までの火葬施設に加えて、告別式のできる式場、お清めや会食のできる集会室などを設けた近代的な「総合葬儀場」です。

ところで、蒸し暑かった梅雨も終り本格的な夏の暑さも間近になりました。この季節に葬儀を行なったことのある人や会葬をされた人は、喪服を着用しての葬儀が、悲しみとは別に、いかにも暑く大変つらい体験をされたことと思います。新斎場は、全施設に冷房を完備し、市民みなさんが涼しい式場で厳粛な葬儀を行なうことができます。

自宅で葬儀を行なう場合、これからの季節には、夏の風物詩である雷雨により、式を中断しなければならぬ場面も見受けられます。このような場合、斎場には、会葬者用の控室もあり、広い回廊下なども利用できます。また、濡れる心配もなく式を進行することができます。また、自動車による会葬者のために、場内に約六十台、場外隣接地に約四百四十台、合計二百台分の駐車場を設置してあります。

施設の概要

小式場

祭壇など用具一式を設置
仏・神式にも利用
 式場正面に祭壇がすえつけられ、仏具を飾ってあります。神式その他の方法もできます。焼香台(焼香用具一式)、いす(五十六人分)、受付用机、おぼん、引物置台、告別式表示用掲示板、式次第掲示用黒板、拡声装置など用意してあります。

利用方法

①市民課窓口で火葬許可の手続きをとり、同時に小式場使用の申し込みをしてください。②市民課から受領した火葬許可書と印鑑、使用料を小式場利用の前日(午後五時まで)に斎場管理事務室へ持参し、利用許可申請と同時に使用料の払い込みをしていただきます。③市営霊きゅう車を使うときは、斎場管理事務室へ利用許可申請と使用料の払い込みをしていただきます。なお、式場利用者が霊きゅう車を使う場合は、一般火葬時間帯の申し込みが多く、あきがないときでも別に配車いたしますので、必ず利用できます。④霊きゅう車、小式場、火葬室を一貫して



利用者の多い小式場(祭壇)

利用する場合の基準時間割は次のとおりです。

午前部

●霊きゅう車の自宅(葬家)出発は、午前九時四十分。
 ●告別式は、午前十時三十分から十一時三十分まで。
 ●火葬は、告別式終了後引き続いて行ないます。

午後部

●霊きゅう車の自宅(葬家)出発は、午前十一時三十分。
 ●告別式は、午後一時から二時まで。
 ●火葬は、告別式終了後引き続き行ないます。

大式場

二〇〇人分のいすを用意
 利用は一日一回「四時間」
 祭壇は設置してありませんが、利用者が直接祭壇業者と契約し、飾りつけていただきます。その他の用具は小式場と同じに用意してあります。いすは常時二百人分を配置してあり、必要に応じて増加できるように予備のいすも用意してあります。

利用方法

原則として一日一回(四時間)となっており、利用者は斎場管理事務室係員と事前に打ち合わせをし、当日の式進行に手落ちのないように計画をたててから、



200人収容できる大式場

申請してください。申請するときには印鑑と火葬許可書、使用料をお持ちください。

集会室

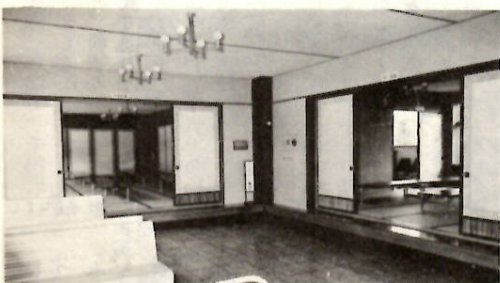
法事などの会食や
 お清めにも利用

式場利用のほか、一般火葬の待合室、法事会食などにも利用でき、各部屋には座卓、座ぶとん、遺影台、場内電話を設置。配膳室は瞬間湯沸器、ガスコンロ、流し台、やかん、湯のみ茶わん、とっくり、さかづき、灰皿、腸とり盆などを用意してあります。

部屋数は、四部屋あり、第一、第二和室が二十一畳(三十六人収容)、第三和室が二十四・五畳(四十八人収容)、第四和室が四十二畳(七十二人収容)となっています。第二、第三、第四和室のふ

使用料

備考	集会室		式場	霊きゅう車	火葬室	大 人	小 人
	第一和室	第二和室					
○市外の人利用は火葬室十割増し、式場・集会室は五割増し ○大式場一回の利用時間四時間、小式場三時間、和室三時間	第一和室	第二和室	大式場一回	基本料	死産	一人	一人
	二、〇〇〇円	一、五〇〇円	二、〇〇〇円	二、六〇〇円	手洗身体	一人	一人
					二〇〇円	五〇〇円	三〇〇円



法事などの会食に利用される集会室

斎場利用について みなさんにお願

すまをはずし広く使うこともできます。なお、料理の仕出し類は、市では取り扱いませんから利用者が準備することになっております。このほか地元町内の自治会経営の待合室内売店で仕出し類の相談に応じています。

利用方法
 火葬の待ち時間や火葬が終わってから引き続き、お清めをする場合に使用されます。そのほか年忌などの法事の会食室として利用できます。申請するときは、印鑑と使用料をお持ちください。

●お宅から出棺される場合は、棺の中にびんやかん類など、火葬炉の中で破裂するおそれのあるもの、または燃焼の障害となるもの、また、おみぎり、ポリエチレン容器などは絶対に入れないでください。

●ドライアイスは、出棺するとき取り出してください。

●おせん、香箱、線香、ローソクなどは、斎場へお持ちにならないでください。火葬ホールでの最後のお別れに必要な香炉等は市で用意してありますから、写真(遺影)、位はいを携帯すれば支障なくできます。

●霊きゅう車の運行を円滑に行なうため、告別式は、出棺時間の三十分钟前に終了してください。

中央児童遊園に 新型豆自動車購入

子どもたちに親しまれている中央児童遊園に、新型のカッコイイ豆自動車を十台購入し、よい子の遊び場としてお待ちしています。この豆自動車は、二人乗りです。この豆自動車のみなさんで楽しく乗りください。

利用料は、普通利用券(一人一回二十円、回数利用券(六回分百円)。



子どもたちに人気のある豆自動車

ご利用ください

国民年金保養センター
 国民年金の被保険者、受給権者およびその家族のための福祉施設として、国民年金保養センターが全国各地につくられています。

この保養センターは、いずれも風光明媚な場所に建てられていて、利用料金も一泊につき千五百円から二千二百円となっており、ご家族づれで、団体で、ぜひご利用ください。一般の人でも利用できます。なお、申込み、問合せは、いずれも直接施設にしてください。

▽群馬県吾妻郡草津町・草津温泉「草津グリーンパークパレス」電話〇二七九八八・三九六〇〇山形県最上郡最上町「もがみ」電話〇三三三四・四二五二〇福島県二本松市・岳温泉「阿多多羅」電話〇四三三・四一三〇五岐阜県養老郡養老町「グリーンハイッ」電話〇五八四三・二一三〇一八〇滋賀県高島郡高島町「翠湖苑」電話〇七四〇三・一六一四〇和歌山県東牟婁郡智勝浦町「くまのじ」電話〇七三五・一七〇六三三〇島根県川部郡湖陵町「湖陵荘」電話〇八五三・〇四一七六・一七七〇宮崎県宮崎市大字青島「青島太陽閣」電話〇九八五・六一五・一五三〇鹿児島県垂水市錦江町「垂水温泉ホテル」電話〇九九四三・二一五三三

広報手帳



○県民政治大学講座受講生募集
 10月17日・24・31日、11月7日の四日間、いずれも午後一時半から四時まで群馬会館ホールで。政治・選挙に関心をもちたいのかの参加を望んでいます。希望者は、所定用紙またはハガキに住所・氏名・年齢・性別・職業(学生は学校名)を書いて、九月二十日までに県選管(大手町一丁目一番一号)へ。受講料は無料。

○電話局で測量のくい打ち
 国領局加入者の新・増設工事のため七月一日から十一月いまで測量のため、みなさんの土地への立ち入りや測量ぐいを打たせていただくことが生じますが、電話増設のため止むを得ないこととありますので、ご了承の上ご協力をお願いします。(前橋電報電話局)

○県民生活実態調査
 昭和四十五年の国勢調査からの人口の増と減の市町村を抽出し、各世帯の成人者の意識意向を調べる「県民生活実態調査」が八月一日現在で実施されます。対象世帯に当たったみなさんのご協力をねがいます。

○無料法律相談
 八月中は休み、毎週土曜日、中央公民館で行なっている法律相談は、八月中は休みです。九月は一日(土)午後一時からはじまります。先着十二人までです。お早めにお申し込みください。

○不起訴処分不服の場合
 検察審査会に申し立てができます。審査会に申し立てたが、検察官が不起訴処分を維持し、検察官は事件を捜査し、犯人に対して刑を科す必要がないと判断したときは不起訴処分になります。このときは不起訴処分になった場合「どうも納得できない。不服だ」という人が、事件の審査を申し立てるところが「検察審査会」です。裁判所庁舎五階にある前橋検察審査会事務局(電話31局四二七五)で無料で相談に応じていますのでお申し出を。

○市公金収納取扱店増設
 青柳町六百番地にある群馬銀行前橋北支店が、ごたのび市の公金収納取扱店となりました。市税などの納付にご利用ください。

成人学校

第二期生を募集



盛会のペン習字科 (昨年)

中央公民館では、成人学校第二期生を募集します。

【科目】
 ①美術(日本画)「人生を美しく生きよう」講師は日本画家の日向徹夫さん。
 ②はり絵「はり絵を家庭の茶の間、団らんに」。講師は大塚照子さん。
 ③ペン習字「美しい文字を職業に生活にかそう」。講師は書道家の田村由夫さん。
 ④中国語(今日は「ニ

中央公民館

いづれも八月三日から九月四日までの毎週火・金曜日。時間は、美術とはり絵が午後一時三十分から三時三十分まで、ペン習字と中国語は午後七時から九時まで。会場は前橋市中央公民館。

【開設期間・日時・会場】

勤労者生活文を募集

7月20日から9月末日まで

前橋市労働教育委員会主催、前橋市後援で、市内に在住、在勤の勤労者を対象に、働く生活の真情、働く生活を通じての感想・考え方などを発表する勤労者生活文を募集します。

募集内容は、作文、四百字詰原稿用紙五枚以内、詩の場合は四百字詰原稿用紙二枚以内で、応募は一人一編とし未発表のもの。題名は自由で、①私の生きがい(人生の目標、生活の充実感など)②私の

仕事(働く生活、訓練生活、職場の先輩・仲間・後輩の人間関係など)③私の余暇活用(余暇の過ごし方、グループのこと、寮生活、地域社会の生活など)④私の生活設計(結婚・貯蓄観など)⑤その他(労働組合運動、離職の体験、故郷を離れて働く生活)などを書いてください。

応募作品には氏名、性別、生年月日、現住所、職業、勤務先および所在地を書き、七月二十日から九月末日までに市役所工業課労働係(大手町二丁目十一番一電話24局二二一内線三〇四)へお送りください。

優秀作品四編と佳作若干に賞状、賞品を贈り、また、応募者全員に記念品を贈ります。

なお、応募作品は主催者に帰属し、自由に使用させていただきますので、原稿はお返しできません。

第二回店舗改造

資金を融資

市では、中小業者の店舗、商店街協同組合、振興組合等の改装や改造を計画している人に、近代化資金を融資します。

希望者は、八月十三日から八月三十一日までに、市商政課商業振興係へ申し込みください。ただし、申込用紙は、八月一日から十八日までにお渡しします。

この融資を受けられる人は、市内で一年以上の営業実績がある卸業、小売業、サービス業(洗たく業、洗髪業、理容・美容業、普通旅館)を営む会社または個人です。貸付額は、会社、個人の場合は五百万円まで、組合の場合は二千万円、ただし、組合の駐車場建設の場合は五千万円までです。貸付利率は年六・二パーセント以内となっており、融資期間は、五年以内でそのうち一年以内の据置きもできます。商店街組合の駐車場建設については七年以内です。

労働福祉施設の設置資金を融資

労働福祉施設は、従業員を企業に定着させ、人間関係を育て、また仕事の能率をあげ企業の発展をはかるため、ぜひ必要なのです。市内の中小企業者および中小企業団体が福祉施設を設置または改善する場合、次のとおり資金を融資します。

融資の対象は①事業所内の食堂・給食施設・更衣室・娯楽室・図書室・宿泊施設・浴室・幼児・ウズ等の従業員のための福利厚生施設、およびこれらを設置するために要する土地②中小企業団体の

各種の案内

中小企業のみなさんへ

設置の共同居住施設・共同給食施設・共同託児施設・福祉センター等。融資額は、中小企業が五百万円以内、中小企業団体が二千万円以内。利率は年六・二パーセント。

償還期間・方法は一年以内の据置期間を含めて五年以内、割賦償還。担保・保証人等は金融機関の定めるところによります。申込受

付期間・場所は、七月二十日から八月三十一日まで、市役所工業課労働係(電話24局二二一内線三〇四)または前橋市労働事務所(電話31局二七六五)へ。

対象は、前橋・勢多管内の労働者、使用者、一般とし、五十人まで締め切ります。受講料は無料。

○：受講希望者は、七月二十日(金)までに前橋市労働事務所(電話31局二七六五)へ申し込み

あなたも

店舗診断を

より、労働講座を開きます。労働のみなさんが職場で直面するさまざまな労働問題、労使関係の正しい知識、実務に対する判断力を深めていただきます。

この講座は、県産業会館(大手町三丁目二一)一階消費生活センター研修室で開きます。七月二十四日(火)午後六時から午後八時三十分まで「労働基準法上における労使関係の諸問題」講師は、東洋大学教授の門田信男さん。

七月二十五日(水)午後六時から八時三十分まで「労働条件をめぐりこれからの労使関係」。講師は、明治大学教授の松岡三郎さん。

対象は、前橋・勢多管内の労働者、使用者、一般とし、五十人まで締め切ります。受講料は無料。

○：受講希望者は、七月二十日(金)までに前橋市労働事務所(電話31局二七六五)へ申し込み

市と商工会議所では、市内の商店(小売)を対象に、立地環境に適した店づくりについて指導します。

対象となる商店は、①商業設備近代化資金融資制度を利用して店舗を改造、改装する場合、②陳列方法を検討したい場合、③はいりやすく買いたい店にしたい場合、その他、商店経営に関することと指導を受けたいと思われる人は、七月二十三日(月)から三十一日(火)までに市商政課(電話24局二二一内線二四九)または商工会議所商業課(電話24局一五一)へ申し込みください。

八月二日・三日・四日の三日間で、一店舗約一時間。診断は無料。指導員は、日本店舗設計家協会正会員の高瀬昌康さん。

消防設備士試験

申し込みは8月21日まで

昭和四十八年度消防設備士試験を次のとおり行ないます。受験希望者は、八月二十一日までに市消防本部へ申請してください。願書と受験案内は市消防本部予防課に用意してあります。

【試験の種類と受験料】①甲種消防設備士：千五百円。②乙種消防設備士：千円。

【試験】①筆記試験は八月五日午前九時から県運転免許試験場(元総社町)で行ないます。②実技試験は筆記試験合格者のみ、八月二十七日から三十日までの指定する日時に県消防学校(元総社町)で行ないます。

○：受験資格など詳しいことは、

プロパンガス使用家庭のいっせい点検

市消防本部予防課(電話24局三二一)または県消防防災課(電話32局二二一内線二六四)へおたずねください。

県下で、プロパンガスの爆発による、大きな事故が頻発しています。そこで事故防止対策として、市内五万世帯を対象に、八月までの二か月間にわたり、プロパンガスの「いっせい点検」と正しい使い方について、プロパンガス販売店の検査員がお伺いします。

この検査員は、黄色い腕章をしてお伺いしますから、必ずこの検査を受け、危険があると指摘された箇所は早急に修理し、事故防止をはかってください。



火防

わたしたちの生活と電気は切り離して考えられないほど密着したものになっていきましたが、その反面、電気による火災も毎年増えています。

これらの原因をみると、①アイロンや電気コタツのスイッチを切り忘れた。②安全器のヒューズや電気コタツの自動温度調節のヒューズの代わりに針金を使っていた。③ソケットや差し込みプラグが破損したまま電気器具を使用した。④タコ足配線やろうと工事の電気配線に、ビニールコードを使い一度にたくさん電気が流れた。電線が過熱した。⑤電気コンロをコタツ代りに使うなど、器具の使い方が正しくなかった。などがあげられます。

電気は高い熱を出すにもかかわらず、炎が出ないため、とかく安

易に取り扱いがちです。そこで防火のポイント、①電気コタツや電気アンカなどのヒューズは正しい「温度ヒューズ」を使う。②コンセントやプラグのゆるんでいるものは完全にしめ、コードのいたんでいるものは取り替える。③電気器具は使い終わったらスイッチを切るだけでなく、コンセントからコードを抜く習慣をつける。④屋内配線のしろうと工事は危険ですから、電気工事店による正しい工事をする。⑤電気器具は説明書をよく読んで、正しく使用する。⑥電気製品の中には欠陥商品として、充電中に火を出すものがあるライトやカミソリがあるから、購入した店に相談してください。

ことしはすでに百三十一件の火災が発生しており、昨年比に大幅な増加となっています。この火防シリーズで十回にわたりお知らせしましたが、火事の原因は、ちょっとした不注意、無知によるものがほとんどです。家庭防火は家族全員の協力が不可欠ですから、このシリーズを元にして、家族で防火の話し合いをすすめてください。



- あたたかい
こころ
- 現金三十万円 (株)新潟相互銀行 (社長大森健吉) さんから社会福祉事業に。
 - 現金三千五百七十円 五代町五七一 関野重雄さんから。
 - 現金一万七千九百六十九円 県立女子高校一年三組生徒一同から交通遺児へ。
 - 現金三千七百五十円 県立女子高校一年二組生徒一同から児童施設へ。
 - 現金七千三百三十五円 朝日町青壮年会、交通センター朝日町支部から交通遺児へ。
 - 現金一万円 匿名のかたから交通遺児へ。
 - 現金一万円 匿名のかたから交通遺児へ。
 - 金鶏二羽・孔雀鳩二羽 城東町一丁目十一六、滝沢政雄さんから市営バラ園内の野鳥園へ。
 - じゅうしまつ (小鳥) 六羽 下小出町二七、小林知雄さんから市営バラ園内の野鳥園へ。
- 児童文化センターだより
- プラネタリウム
夏季特別投影
- 日程・テーマ
 - 8月1日 (水) 8月8日 (水) 夕方見える三か月、半月、満月 (小学三年生向き)
 - 7月26日 (木) 8月9日 (木) 北斗七星、北極星のさがし方、北の空の星の動き (小学四年生向き)
 - 8月10日 (金) 8月17日 (金) 一年中の太陽の南中高度、中天の星、南の空の星の動き (小学五・六年生向き)
 - 7月29日 (日) 8月5日 (日) 8月12日 (日) 8月19日 (日) 星のものがたりで、たなばたのおりひめとひこぼし、たてことのねいろ (幼児向き)
- ：投影時間は、午前十時から四十分間、十一時から四十分間、観覧料は一般観覧料金と同じです。

昭和48年度
ツベルクリン・BCG接種実施日程表

ツベルクリン 月 日	時間	判定・BCG 月 日	時間	会 場
8月7日 (火)	2時	8月9日 (木)	2時	若宮小学校 敷島小学校 岩神小学校 前橋市母子健康センター
8日 (水)	1時	10日 (金)		元総社小学校 元総社公民館 城南小学校 天川小学校 永東小学校 中川小学校 堀川町公民館 上川町公民館 下川町公民館 清里公民館
21日 (火)	3時30分	23日 (木)	2時	桂萱東小学校 桂萱公民館 細井小学校 芳賀公民館 廣瀬コミュニティセンター
22日 (水)		24日 (金)		駒形会議所 桃瀬小学校 大根小学校 東井小学校
25日 (土)	2時~3時	27日 (月)	3時	桂萱東小学校 桂萱公民館 細井小学校 芳賀公民館 廣瀬コミュニティセンター
28日 (火)	2時	30日 (木)		駒形会議所 桃瀬小学校 大根小学校 東井小学校
29日 (水)	3時30分	31日 (金)	3時	駒形会議所 桃瀬小学校 大根小学校 東井小学校
9月11日 (火)		9月13日 (木)		駒形会議所 桃瀬小学校 大根小学校 東井小学校
12日 (水)	3時30分	14日 (金)	駒形会議所 桃瀬小学校 大根小学校 東井小学校	

ツベルクリン反応検査とBCG接種



昭和四十八年度のツベルクリン反応検査とBCG接種を次のとおり行ないます。該当の人は、注意事項をよく読んでから、近くの会場へお出かけください。

□対象者 生後三か月以上三十歳未満の人 (昭和十八年八月一日から)

ツベルクリン反応検査の結果、水

ら昭和四十八年五月一日までの出生者) ただし、次の人は該当しません ①勤務先で受ける人 ②小・中学校、高校、大学の各学生・生徒、児童および保育所・幼稚園の園児 ③BCG接種を受けた人で、普通一年後には傷あとがみえない程度になります。

ほう、壊死および過去二回以上におたり二重発赤の強い反応により陽性の人。

□接種の注意 ①当日、ひるの体温をはかってくる ②BCG接種の前に医師の問診があり、健康状態をたずねます ③乳幼児には、責任をもって答えられる人が付き添ってください ④乳幼児の場合は「母子健康手帳」をお持ちください ⑤ツベルクリンの接種をしたら、必ず判定を受けてください。

□接種を受けられない人 ①種痘、小児マヒ(ポリオ)、まじんの予防接種を受けて一か月を経過していない人 ②いちじるしく栄養状態が悪い人 ③熱がある人 ④現在重い病気にかかり医師の治療を受けているか、病後で衰弱している人 ⑤まん延性の皮膚病にかかっている人

□BCG接種後の注意 ①接種が終わったら日光にあてないで、ワタチンが乾いてからソデをおろす ②接種した日は入浴をしない ③接種後、高熱、おう吐、けいれん、その他異常な症状があるときはすみやかに医師の診察を受ける。

□BCG接種後の経過 接種後五日から一か月ぐらいで、点々に赤いはれがで、小さなかさねのつくことがあります。軽くなります。

各種健康相談

□母子健康相談
7月25日 (水) 下石倉公民館
時間は午前10時から午後3時まで。家族計画相談も同時に行ないます。

□保健所の健康相談
八月の母親学級、妊婦検診は休講します。

市民プール 夜間も開場

市民プール・温水プールでは、七月一日から八月三十一日まで、二か月間、午後九時まで開場しています。

市民プールの料金は二時間で、おとな四十円、学生(大学・高校)三十円、小ども(中学生以下)二十円、ロッカー使用料十円。温水プールは、おとな百円、学生六十円、小ども四十円、ロッカー使用料二十円です。



子どもたちでにぎわう市民プール (7月8日写す)

なお、トレーニングセンターは毎週火曜日が休場日です。

詩のふるさと・前橋

萩原朔太郎 ②

生家跡

「僕は比較的良家に生まれ、子供の時に甘やかされて育ったために、他人との社交について、自己を抑制(ぎょうせい)することができないのである。」その上僕は神経質であった。恐怖観念が非常に強く、何でもないことがひどく怖かった。幼年時代には、壁に映る時計や箒(ほうき)の影を見てさへ引きつけるほどに恐ろしかった。家人はそれを面白がり、僕にはよく悪戯(いたずら)をしてからかった。

と萩原朔太郎は書いた。この文章にはやや誇張めいたところも感じられるが、幼少時の家庭環境を知る上で興味ある一文である。「良家の生れ」、「溺愛(できあい)」、「社交(しゃうかい)」、「神経質(しんけいしつ)」それらはどこからきたのであろうか。

そこで今回 現在は、百貨店の駐車場となった生家跡を訪ねてみることにした。裁判所の前のプラタナスの並木を東へ行くと、国道十七号線の信号機に出る。その交差点の手前北側のところに、前三百貨店の駐車場がある。訪ねた日は大小さまざまなマイカーが二・三十台、ところせましと置かれ、入口には「只今満車」という札がさがさっていた。管理室の窓口(しんこ)に、係の人がのんびりと煙草を吸っていた。

昭和四十四年の春頃まで、ここに萩原家の建物があった。道路に面した西の隅に「萩原朔太郎生家跡」と刻んだ碑が建てていたが、



萩原朔太郎の生家跡。現在は百貨店の駐車場となった。

ほとんど気づく人がいない。側面には「一九一一年五月十一日 萩原朔太郎研究会建之 伊藤信吉書」と記されている。

世界的詩人といわれ、近代日本詩史に不滅の金字塔をうちたてた、萩原朔太郎は、明治十九年十一月一日、ここで生まれた。朝日(ついでに)生れの長男であったことから、朔太郎と命名されたという。八十七年前のことである。その頃の前橋の人口はおよそ二二、〇〇〇人程で、製糸業の盛んな町であった。まだ市制が施行される以前のことである。東群馬郡前橋北曲輪町六十番地(現在は千代田町二丁目一番十七号)が正式の地番であった。父親密蔵は名医として信望篤く、内科「萩原病院」を開業していた。盛時は患者に整理札を出すほどであったといわれるから、このかなり多いはずである。白ミカゲ石の大きな門柱、母屋、離れの客室、土蔵、味噌倉、和風庭園を配した立派な邸宅であった。朔太郎はそこで青年期までを暮らした。オルゴール、蓄音機、手風琴など、明治時代の一家庭では、おそらく見ることも触れることも、なかつたものが遊び相手であった。朔太郎にかけた父母の愛情のほどがよくわかる。しかしその邸宅もいまはない。そこに詩人の孤独の影をみつけることも出来ない。今日も夏空の下に、終日エンジンの音が鳴り、買物客の足音だけがにぎやかである。